

# 都市マスタープランとの関係

## 都市マスタープランとは

都市マスタープランは、市と市民が共有するまちづくりの総合的なプランです。武蔵野市のめざすまちの将来像を明確にするとともに、今後のまちづくりの方向性を示したもので、「全体構想」、「地域別構想」、「実現に向けて」の3部で構成されています。

### ●市と市民が共有するまちづくりのビジョンです

都市マスタープランは、平成4年の都市計画法の改正により創設された「都市計画に関する基本的な方針（法第18条の2）」に基づき策定するものです。

武蔵野市では、都市マスタープランを市と市民が共有するまちづくりのビジョンとして確立し、多様な主体の連携のもとに、創意工夫を活かした魅力的で個性あふれるまちづくりの第一歩と考えています。

### ●2020年の将来像に向けたまちづくりの方向性を示します

まちづくりの総合的なプランである都市マスタープランの策定にあたっては、中長期的な展望に立って進めていく必要

があるため、およそ20年後の2020年（平成32年）の武蔵野市の姿を思い描き、その将来像に向けてのまちづくりの方向性を明らかにしています。

また、本市の将来人口は、変わらずに推移するか、若干減少するという予測を踏まえ、20年後の人口を13万人程度としてまちづくりのあり方を考えています。

### ●今後の役割

都市マスタープランは、本市が地方自治法第2条に基づき策定した「基本構想」並びに東京都が都市計画法第7条に基づき策定した「整備、開発又は保全の方針」を上位計画としていて、これらを受けて都市基盤を整備していくための総合的なプランとして、様々な分野におけるプランとの整合性を図りつつ定めています。

今後は、市民が主体となって定めるルールづくりや個別分野ごとの行政計画などは、都市マスタープランに基づき策定・実施されていくことになるなど、市と市民が共有するビジョンである都市マスタープランを軸として、多様な主体による役割分担と連携によるまちづくりを推進していきます。

## 中央地域 まちづくり方針図

### 目標

- 農・住・商・工のバランスがとれた、それぞれの魅力を活かしたまちづくり
- 世代や立場を超えて様々な人々が集い、多様なつながりを育むまちづくり
- 緑にあふれ、地域の文化が香るまちづくり

### 住まう

- 良好な住宅地を保全し、落ち着いた雰囲気の街並みを形成する
- 自然環境と共生したまちを形成する
- 災害に強いまちづくりを進める

### 働く

- 三鷹駅周辺の空間を地域の玄関として形成する
- 地域に根ざした明るくにぎわいのある商業地を形成する
- 良好な都市型産業地の環境を形成する

### 動

- 環境に配慮しながら誰もが安心して快適に移動できる道路を整備する
- 誰もが安心して移動できる交通環境を形成する

### 育ちを重ねる

- 安心して子どもを育てられる環境を創造する
- 高齢者、障害者などがいきいきと暮らしやすい環境を形成する

### 憩う・遊ぶ

- 公園などの緑を保全するとともに憩いの空間として充実させる
- 地域の自然環境のネットワークを形成する
- 玉川上水・千川上水の水辺の環境を保全する
- 農地の保全・活用と、それらと調和した住宅地を形成する
- 地域の歴史、文化的資源を保全、活用する
- 地域や世代を超えた人と人との交流や連携を育む環境を創造する

●凡 例

まちづくりに活かしていく中央地域の資源

- 玉川・千川上水
- 緑地、森林地、自然景観
- 歴史、風土、生活文化
- 中央通の緑並木
- 憩いやすい地域の歴史の資源
- 福祉施設
- コミュニティセンター
- 学校
- 文化施設
- その他
- 新立武蔵野中央公園

中央地域で取り組むべきまちづくり

- 農地を活かしたまちづくり
- 水辺を活かしたまちづくり
- 駅周辺の賑わいの環境
- 農地の機能分化の防止
- 駅に隣接し道路の整備が必要な地区
- 駅前再開発
- 水辺住宅地整備の促進
- 沿道沿道沿道沿道沿道
- 沿道沿道沿道沿道沿道
- 沿道沿道沿道沿道沿道
- 沿道沿道沿道沿道沿道

## 市役所北エリア周辺



## <協議会の基本コンセプト(案)>

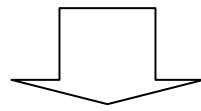
### 【メインテーマ】

‘まちに溶け込む次世代型市民施設’として  
イメージ転換を図り、周辺地域のまちづくり  
の核とする。(策定委員会との共通テーマ)

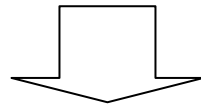
‘(仮称)新武蔵野クリーンセンター’は、環境面、  
安全面、効率面、そして周辺地域のまちづくり面など  
について、そのいずれをも保障しつつ、現クリーンセン  
ターよりさらに市民に親しまれ、まちと共に在り、  
プラスを創造する高次な施設であるべきとする。

**周辺地域のまちづくりは、環境と共生する循環型社会を創造する都市を構築する。**

### <タウンウォッチングの目的>



### <クリーンセンター周辺のまちを見る>



### <クリーンセンターを核とする周辺まちづくりとは何か?>

## <まちにおけるクリーンセンターの位置付け>

### 施設整備

- ・環境をテーマとした施設づくりを目指す。
  - ・市民に親しまれ、まちと共に在り、プラスを創造する高次な施設づくり
  - ・地域に開かれた施設づくりを目指す。
- 都市施設としての価値を高める。

### (1) 施設整備(プラスの機能による付加価値の創出)

- ・クリーンセンターを「エコセンター」と位置づけ、廃熱を可能な限り再利用することについては是非とも実現する。
- ・従来のシルバー人材センターが行っているリサイクル機能だけではなく、環境をテーマにした社会的起業や若者の就業支援につながる機能を持たせる。
- ・余熱を効率よく利用したパン工房などを設置して、多くの人が集えるようにするとともに、障害者総合センターと連携して運営することで、障害者の雇用機会を創出する。
- ・発電を利用した電気自動車のエネルギーステーションを設置し、公用車やムーブスを電気自動車として運行する。
- ・地域に開かれたオープンな施設として、市民にとって入りやすい場所にする。
- ・周辺の公園と一体化した、明るく、入りやすい雰囲気の建物
- ・ごみ処理やリサイクルの仕組みが楽しみながら理解できる展示施設や見学コースの設置
- ・リペア工房、フリーマーケット、ピオトープなどの環境をテーマにしたコミュニケーションを生み出す施設づくり
- ・地域住民が気軽に利用できるカフェや小さい子供連れで利用できるスペース
- ・周辺住民が利用できる会議室や集会施設の設置

### エリア整備

- ・新施設、野球場、テニスコート、緑町コミュニティセンターが融合し、周辺地域のまちづくりの核となることを目指す。
- ・積極的な緑化や自然エネルギー利用、明るく開放的な施設づくり、ユニバーサルデザインの採用など、市民に親しまれ、環境にやさしいまちづくりを実現する。

### (2) エリア整備

- ・新施設の位置については、住居地域から可能な限り遠ざけることを大前提とし、現施設東側とし、現在よりも北側に寄らないよう配置する。
- ・周辺住民にごみ焼却施設というイメージを直接的に与えない建物配置やデザインの採用、緑による緩衝地帯の設置を実現する。
- ・野球場のイベント開放、子ども達の遊び場としての開放
- ・現施設敷地内でのコミュニティセンターの建設
- ・タクシー乗り場の併設など交通の利便性向上
- ・市役所側から北側に抜けられる遊歩道の設置
- ・現テニスコートや野球場の地下を駐車場やストックヤードなどとして利用
- ・NTT 研究所側に歩道を設置、市役所北エリア側の歩道の拡幅

### 周辺のまちづくり

- ・市役所北エリアを中心に、市役所、総合体育館、NTT 研究所、住宅団地、周辺住宅地を含め、自然環境を共生したまちを形成する。
- ・稼動後も安全な施設であるため、運営協議会方式を継続、発展させる。

### (3) 周辺整備

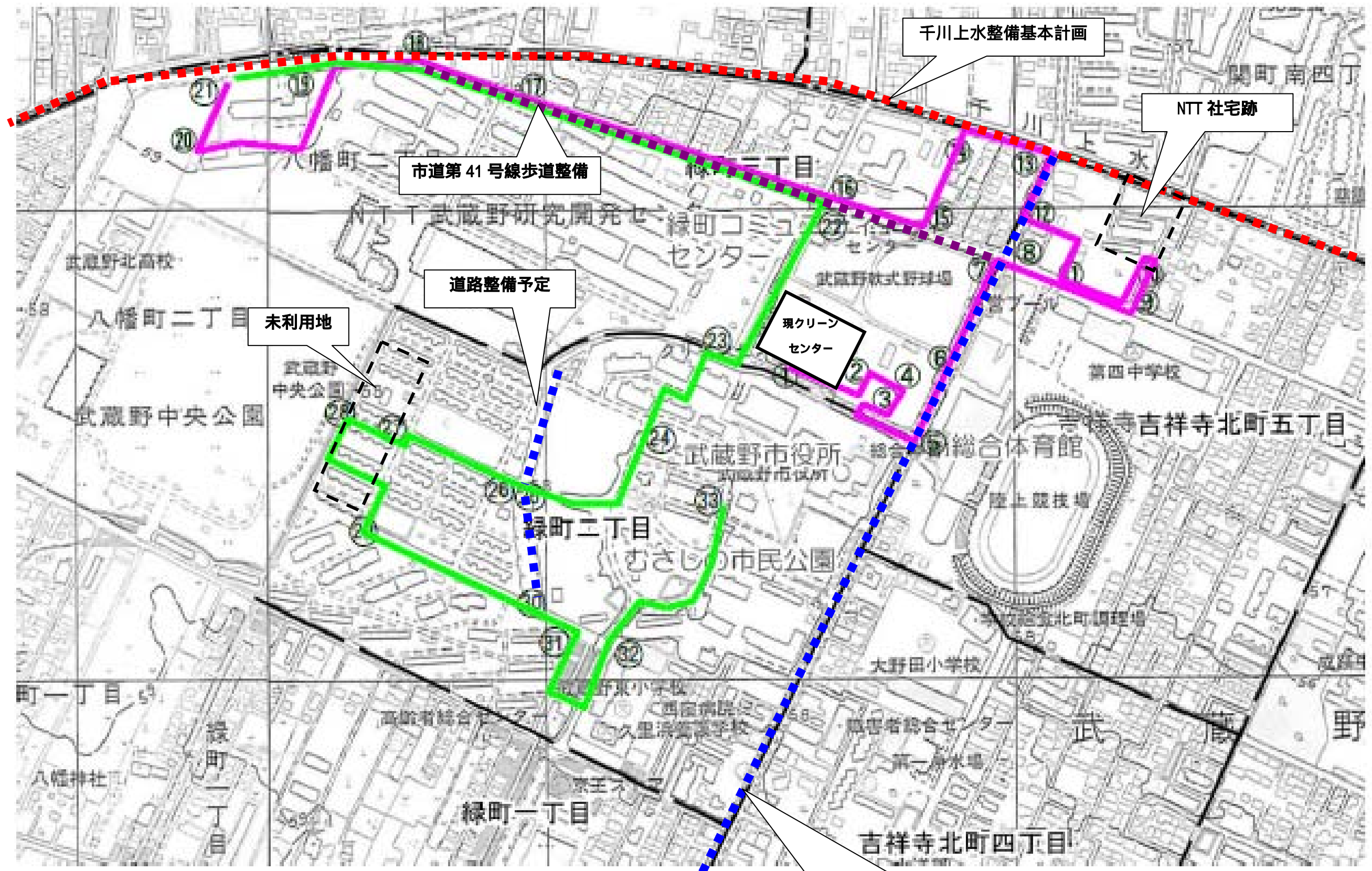
- ・市役所北エリア・緑町三丁目・NTT 研究所・体育館・市役所・緑町パークタウンなどを含む一体を、緑豊かな「環境共生・生活文化創造都市むさしの」の中核となるシンボルゾーンとして、それにふさわしい施設・まちづくりを行う。
- ・緑町三丁目のメインストリートである、市道 41 号線および緑町コミュニティセンター前の道路について、現在歩道が無いNTT 研究所の周囲に歩道を設置して、歩行者の安全性向上を図る。
- ・電線を地中化し、歩道上にある電柱を撤去する。
- ・車道側に自転車レーンを設置する。
- ・ムーブスルート・停留所を設置する。
- ・市道 41 号線および緑町コミュニティセンター前の道路への大型車(巨大なダンプカー等)の進入制限、速度制限を行う。
- ・千川上水沿いの都市計画道路整備のあり方の検討とともに、遊歩道の整備や緑の管理について検討を行う。
- ・緑町三丁目内にある市の資材置き場を撤去し、公園として整備する。

### 周辺整備の動き

- ・市道第 41 号線歩道整備
- ・景観整備路線事業計画(市道第 17 号線中央通り)
- ・千川上水整備基本計画

**今後の協議会の進め方**

# 周辺整備の計画とタウンウォッチング



## タウンウォッチング 歩行経路

# 周辺整備の計画

## ・市道第41号線歩道整備

### 市道第41号線歩道設置工事（H22年度）について

#### 事業目的

グリーンセンター周辺整備及び交通バリアフリーの一環として、生徒等の通行する歩道空間を確保し、エコセメント製のインターロッキングブロックで舗装することにより、安全・安心で環境にも配慮したまちづくりを図ります。

#### H22年度整備区間

##### 事業概要

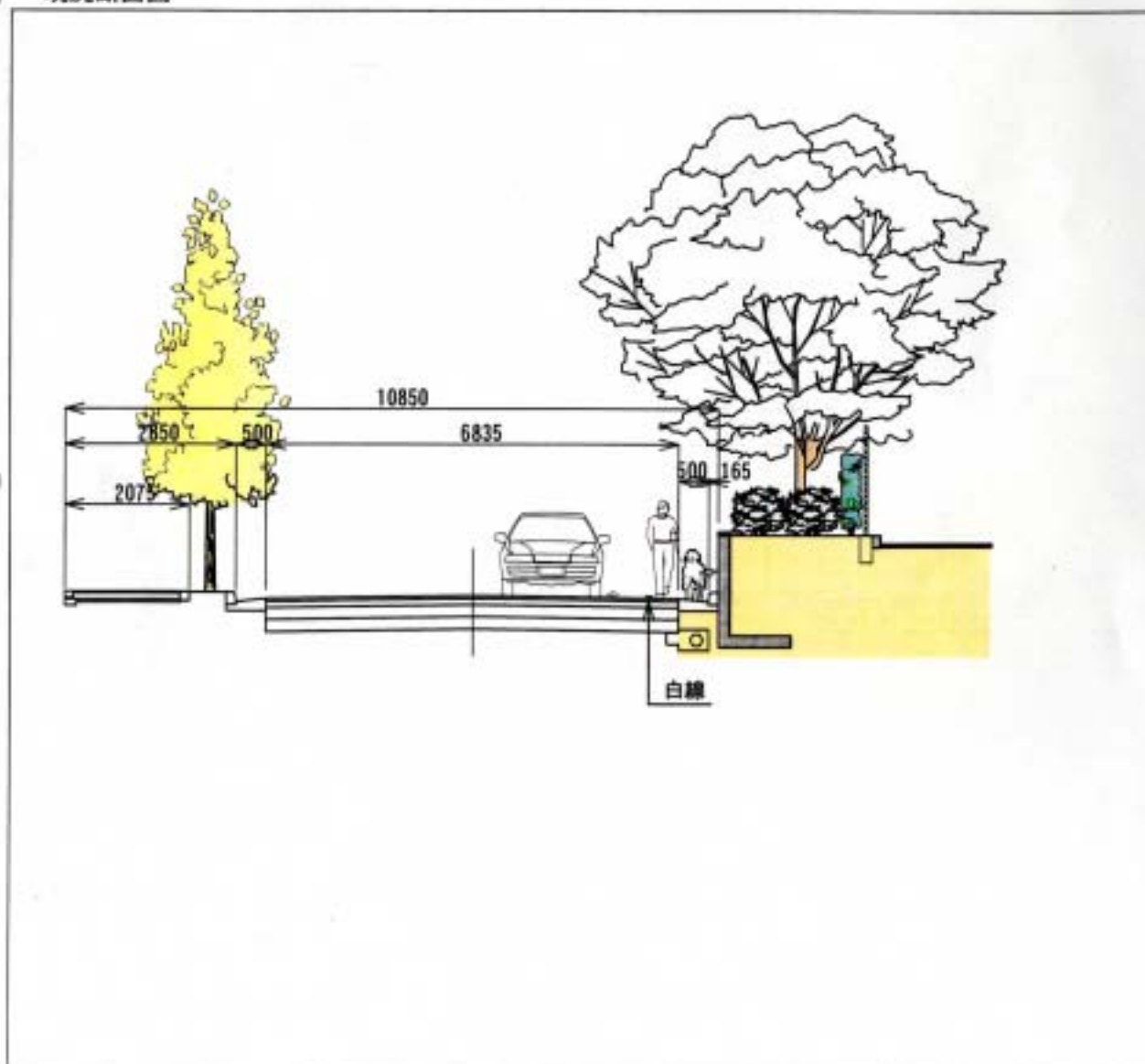
- ・全体予算額 4,300万円  
（都費補助予定額 1,500万円）
- ・工事期間 H22年9月～H23年1月（予定）

##### 事業内容

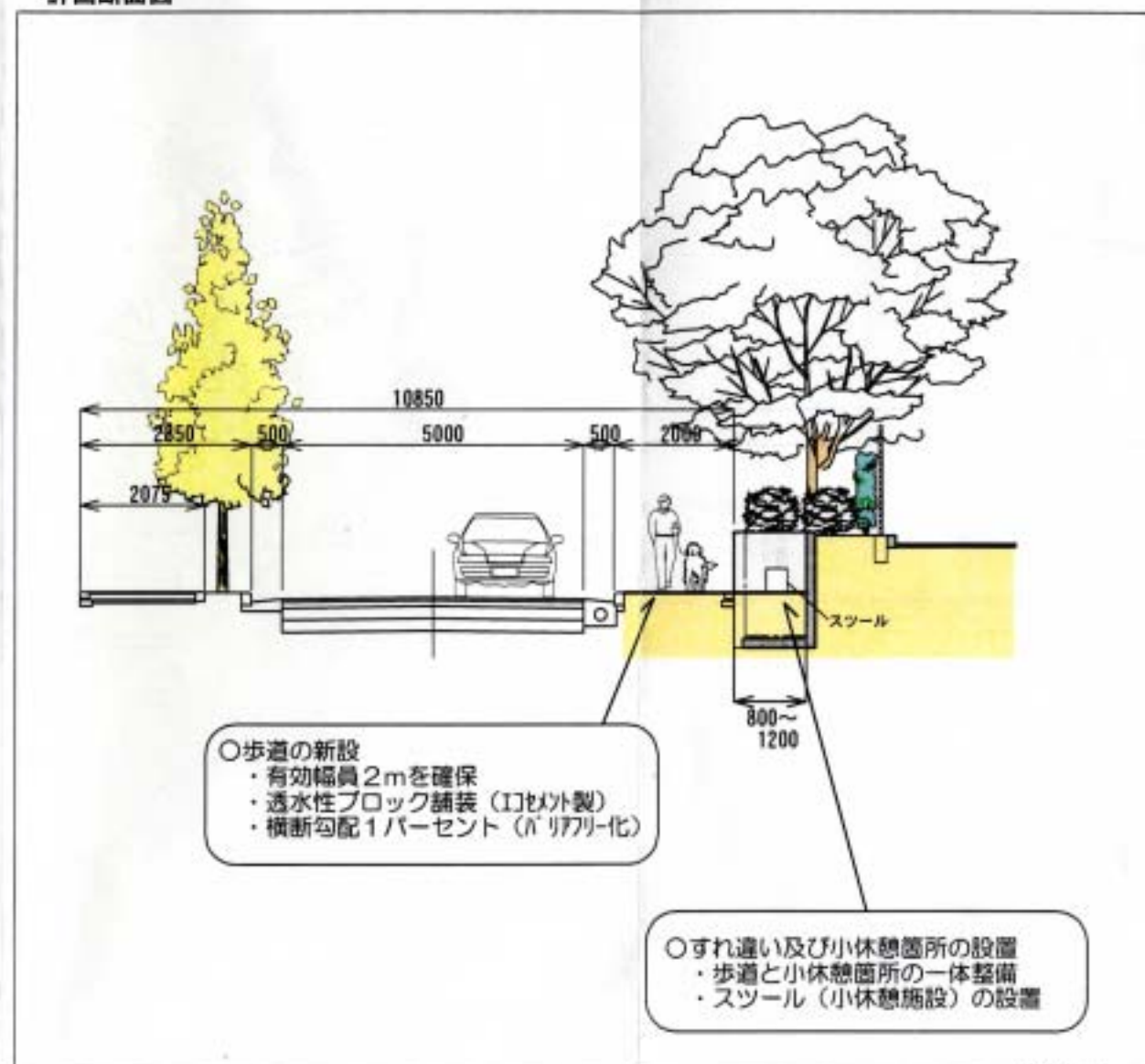
- ・歩道の 신설 幅2m、延長約350m  
※車道の幅員を約7.8mから6mに縮小
- ・すれ違い及び小休憩箇所の設置 4箇所



現況断面図



計画断面図



○歩道の 신설  
 ・有効幅員2mを確保  
 ・透水性ブロック舗装（エコセメント製）  
 ・横断勾配1パーセント（バリアフリー化）

○すれ違い及び小休憩箇所の設置  
 ・歩道と小休憩箇所の一体整備  
 ・スツール（小休憩施設）の設置

道路課

## 周辺整備の計画

### ・景観整備路線事業計画（市道第17号線/中央通り）

#### 景観整備路線事業計画（概要）

##### ■ 事業計画の位置づけ

本事業計画は、第四期長期計画・調整計画に掲げる道路ネットワーク整備及び景観・ユニバーサルデザイン等のまちづくりを具体化するものです。景観、歩行、安全・安心の一層の向上を図るため、電線類地中化のほか、舗装のカラー化、街路樹や植樹帯、装飾街路灯の設置など、優先的に景観整備する路線を計画的に整備していきます。

##### ■ 事業計画の目的

- (1) 美しい道路景観を目指します
- (2) 歩いて楽しい道づくりを目指します
- (3) 安全・安心なまちづくりを目指します

##### ■ 景観整備優先路線の基本的な考え方

「景観」「歩行」「安全・安心」という側面から優先的に景観整備する路線を景観整備優先路線と位置づけ、早期に事業着手が可能な路線を早期事業化路線とし、平成25年度完成を目的に事業化を図ります。また、用地買収を伴う路線や関係機関等と継続協議が必要な路線等を中長期事業化路線とし、概ね平成26年度以降に事業化を図ります。なお、事業化にあたっては、景気の動向や経済情勢の変化、長期的な人口構造の変化などが及ぼす影響を考慮のうえ、中長期的な財政見通しとの整合を図ることを基本とします。

##### ■ 整備目標

本事業計画による電線類地中化の目標値は下記の通りです。

～ 現状（21年度末現在） ～	
（市道）整備延長 約 7.4km	地中化率 6.0%
（市内全体）整備延長 約 12km	地中化率 4.6%
↓	
～ 事業完成後 ～	
（市道）整備延長 約 11.7km	地中化率 9.3%
（市内全体）整備延長 約 19km	地中化率 7.1%

##### ■ 景観整備メニュー

景観整備優先路線の整備メニューは下記の通りです。路線ごとの地域特性や市民意見等を踏まえ、整備計画に反映します。



##### 舗装

歩道舗装には、アスファルト舗装やインターロッキングブロック舗装などがあります。バリアフリーやコストという観点からはアスファルト舗装が最も適当です。一方、インターロッキングブロック舗装には様々な色調やデザインのものがあり、透水性ブロックやエコセメント製品のほか、最近では平坦性の優れた製品も開発されています。

##### 街路樹

街路樹は、道行く人に季節感や自然の潤い・安らぎをもたらします。また、風を和らげ、夏の強い日差しを遮り、舗装の温度上昇を抑制するなど、道路景観や快適な歩行空間の重要な要素となっています。ただし、一定の歩道幅員が確保できないと街路樹を配置するのは困難であり、落ち葉の清掃など、近隣住民の理解と協力も必要です。

##### 電線類地中化

電線類地中化には、道路景観やバリアフリー、防災機能の向上など、様々な効果があります。ただし、イニシャルコストは高く、既存道路の場合には既存の地下埋設物などの移設も必要となります。また、原則として電力機器を歩道上に設置するため、一定の歩道幅員を確保することが前提となり、沿道権利者の協力も必要です。

##### 横断抑止柵

横断抑止柵は歩行者が車道を横断するのを防止する交通安全施設です。これまでは、白色の金属製のものが標準的に用いられてきましたが、近年は、色彩や形状を工夫したり、植樹帯やポラード、多摩産の間伐材を利用した木製ガードレールなどで代替するなど、景観や環境への配慮が進められています。

##### 街路灯

街路灯には、夜間の安全や防犯に必要な明るさを確保する役割のほか、個性的な道路景観を演出する効果もあります。水銀ランプや蛍光灯のほか、ナトリウムランプ、セラミックメタルハライドランプ、LEDなど、高効率で環境にやさしい照明器具の開発も進められています。

##### 案内標識

駅や病院、公共施設などを案内する標識は、高齢者や障がい者、来街者等の円滑な移動に効果があり、震災時の避難所などを案内する標識は防災機能の向上という効果があります。誰にでもわかりやすい公共サインとして整備するほか、ユニバーサルデザインや景観への配慮も必要です。

**周辺整備の計画**  
 ・景観整備路線事業計画（市道第17号線/中央通り）

**景観整備優先路線図**



**整備スケジュール**

事業化にあたっては、事前に地域住民等に整備計画案を提示して意見を聴くなど、市民の意見や要望をできるかぎり整備計画に反映させることを基本に、市民参加及び市民との協働を図ります。

景観整備優先路線（11路線：約4,300m）

■ 早期事業化路線（約2,415m）

路線名	道路延長	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
① 市道第2号線（末広通り）	約300m	▼	■	■	■	■	
② 市道第12号線（御殿山通り：むらさき橋以西）	約400m	▼	■	■	■	■	
③ 市道第151号線（七井橋通り：南区間）	約80m	▼		■	■	■	
④ 市道第308号線	約325m	▼	■	■	■	■	
⑤ 武鉄中付1	約320m	▼	■	■	■	■	
⑥ 武鉄中付2	約300m	▼	■	■	■	■	
⑦ 武鉄中付3	約540m	▼	■	■	■	■	
⑧ 都市計画道路3・4・27号線	約150m			▼	■	■	

■ 中長期事業化路線（約1,885m）

路線名	道路延長	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度以降
② 市道第12号線（御殿山通り：むらさき橋以东）	約430m				▼	■	■
③ 市道第151号線（七井橋通り：北区間）	約135m				▼	■	■
⑨ 市道第17号線（中央通り）	約970m				▼	■	■
⑩ 市道第129号線	約225m				▼	■	■
⑪ 市道第293号線	約125m				▼	■	■

注）用地買収の進捗状況や関係機関との協議等により、事業スケジュールが変更となる場合があります。

▼ 地元住民との意見交換会を予定

周辺整備の計画

千川上水整備基本計画

概要版

**遊**  
yuu

**景**  
kei

**生**  
sei

**歴**  
reki

## 【千川上水整備基本計画】(案)

### 千川上水の歴史に遊・景・生を紡ぐ

**遊** 周辺の公園・緑地等とのネットワークと役割分担から、休憩・レクリエーション機能の向上を図る

**景** 水と緑の景観資源として、清らかな流れや緑、鳥の囀りや水音等の演出により、景観の向上を図る

**生** 生物の生息・生育環境の向上・創出により自然環境の向上を図る

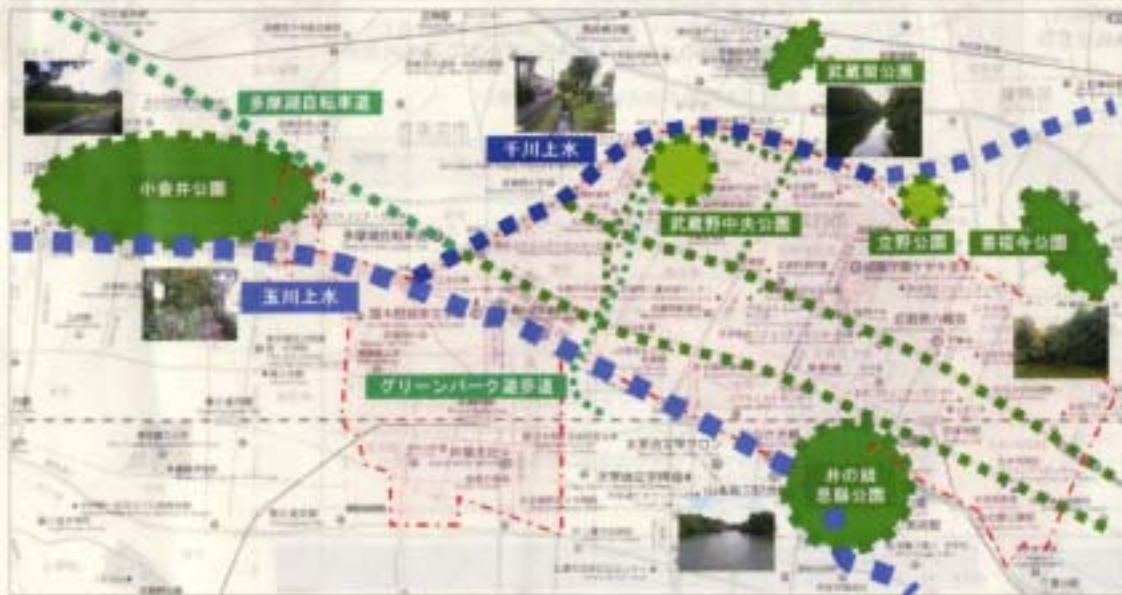
**歴** 300年にも及ぶ千川上水(用水路)の歴史と文化を踏まえ、未来への継承を図る

○計画の目的

千川上水は、玉川上水を境橋で分水したもので、昭和46年に通水が途絶えてから、平成元年に東京都の「清流 復活事業」により清流が復活し、平成18年に境橋から吉祥寺橋までの約3.8kmの区間の管理が東京都から武蔵野市へ移譲された。

本計画は、千川上水の管理が武蔵野市に移譲されたことに伴い、千川上水及び周辺の調査分析を実施し、その結果を踏まえ、水と緑の環境を活用した散策や休憩の場、親水や身近な自然とのふれあいの場として、多くの市民に親しまれるよう整備の方向性を示したものである。

なお、計画策定に当たっては、様々な生物が生息・生育する空間としての役割や位置づけを念頭におき、上水部分と緑道部分、さらに隣接する公園緑地や公共施設とのつながりを図ることとする。



千川上水周辺の緑と水のネットワーク

基本方針

- |        |   |
|--------|---|
| 施設形成方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安全や防犯に配慮した施設の充実</li> <li>●散策や休憩機能の充実</li> <li>●施設(サイン等)のデザインや素材の統一</li> <li>●自然解説板や樹名板等の整備による自然観察の充実</li> <li>●老朽化している施設の改修</li> <li>●関連機関との調整によるアクセス・利便性の向上</li> </ul>   |
| 景観形成方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●樹木の適正管理により、水と緑が織り成す景観の向上を図る</li> <li>●季節感のある花木・紅葉木・地域性樹木の植栽等により、うるおいのある景観の演出を図る</li> <li>●景観に配慮した水路環境(水際、流速等)の整備</li> <li>●景観阻害要因(ごみの散在、雑草の繁茂等)の改善により、景観の向上を図る</li> </ul> |
| 環境整備方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●休憩、風景探勝、自然観察等のレクリエーションの場として、安全で快適に利用することができる環境形成を図る</li> <li>●鳥類や昆虫類の食餌植物や地域性樹木の補植、水路環境の整備により、生物の生息・生育環境の向上・創出を図る</li> </ul>  |
| 歴史継承方針 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●歴史解説板等の設置による千川上水の歴史継承機能の充実</li> <li>●歴史を醸し出す、施設デザインや素材の採用</li> </ul>  |

# 周辺整備の計画

## 千川上水整備基本計画



特性

- 千川上水用地幅が広く、歩道や休憩施設が設置されている
- 横断歩道と千川上水とが分断されており主要交差点から直接千川上水に進入することができない
- 歩道と水面との間に高低差があり、水面を望むことのできない区間も多く親水性が低い
- 水路環境が単調で、生物の多様性は低い
- 休日は、通過利用より散歩や自然観察・風景探訪等千川上水を目的とした利用が多い
- 平日は通過利用が多い

- 千川上水用地幅が広く、歩道や休憩施設が設置されている
- 歩道と水面との間に高低差が少ないため水面に近づける区間も多く、親水性が高い
- 水路環境に最も多様性がある区間であり、生物の多様性が高い
- 休日は、通過利用より散歩や自然観察・風景探訪等千川上水を目的とした利用が多い
- 平日は通過利用が多い

- 千川上水用地幅が狭く、歩道は設置されていない
- 植込み等により、水面を望むことのできない区間も多く親水性が低い
- 水路環境が単調で、生物の多様性は低い
- 3区間の中で圧倒的に利用者が多い(併走する公道利用を含む)
- 平日・休日とも、通過・通学・幼稚園児の送迎・買物等の通過利用が最も多い
- 通過利用は、自転車を移動手段としている人が多い

方針

施設整備方針	●自然解説板等の整備による自然観察等の充実 ●関連施設との調整による横断歩道の設置等、アクセス・利便性の向上を図る
景観形成方針	●うるおいのある景観の演出を図る
環境形成方針	●鳥類や昆虫類の食餌植物の補植や水路環境の整備により、生物の生息・生育環境の向上・創出を図る

施設整備方針	●自然解説板等の整備による自然観察等の充実 ●小さくやすい歩道の設置や改修、老朽化した休憩施設の改修等による親水空間の充実
景観形成方針	●景観に配慮した水路環境(水路、流道等)や周辺樹林の育成により、水と緑が寄り添う景観の向上を図る
環境形成方針	●鳥類や昆虫類の食餌植物の補植や水路環境の整備により、生物の生息・生育環境の向上・創出を図る
歴史継承方針	●旧豊崎周辺環境の整備と解説板等の設置による歴史継承環境の充実

施設整備方針	●通過利用や散策利用に対応し、併走する公道と一体となった歩道整備による動線機能の充実
景観形成方針	●うるおいのある景観の演出を図る
環境形成方針	●鳥類や昆虫類の食餌植物の補植や水路環境の整備により、生物の生息・生育環境の向上・創出を図る
歴史継承方針	●床中塔・石陣周辺環境の整備と解説板等の設置による歴史継承環境の充実

区間①  
【境橋～五日市街道交差点(武蔵野大学正門前)間】

区間②  
【五日市街道交差点(武蔵野大学正門前)～電通研究所前交差点間】

区間③  
【電通研究所前交差点～吉祥寺橋 間】

図 区間別方針図